| | |
|---|---|
| 氏名（本籍） | 井上　素子（滋賀県） |
| 学位の種類 | 博士（芸術学） |
| 学位記番号 | 博甲第 7005 号 |
| 学位授与年月 | 平成２６年　３月２５日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第１項該当 |
| 審査研究科 | 人間総合科学研究科 |
| 学位論文題目 | 近代教育錦絵の研究<br>――『文部省発行教育錦絵』における図像解釈とその典拠 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主　査 | 筑波大学教授 | Dr.Phil. | 長田　年弘 |
| 副　査 | 筑波大学准教授 | 博士（芸術学） | 五十殿利治 |
| 副　査 | 筑波大学教授 | 博士（芸術学） | 守屋　正彦 |
| 副　査 | 慶応義塾大学教授 | 博士（美学） | 内藤　正人 |

## 論文の内容の要旨

（**目的**）本研究は、『文部省発行教育錦絵』に注目し、その成立の背景となった制度や典拠について検討し、急速な近代化を目指していた明治初期の日本が最も重要視した「教育」との関連において、浮世絵はどのような役割を果たしたのか、又そこから浮かび上がる教育錦絵の美術史上における特質について明らかにする試みである。

（**対象と方法**）明治 6 年 10 月から文部省製本所が刊行した『文部省発行教育錦絵』は、教育を根幹とする新しい国家樹立の考えを反映した、就学前児童を対象とする錦絵で、最も「教育」に特化した作品の一つである。近世の文化と開化期以降の近代文明の両者が描かれた浮世絵として貴重であり、これを解釈するに多様な論点を含むため、８章からなる論文構成により考察する。

第 1 章では、近世から近代初期にかけての教育制度の変遷を確認し、第 2 章では、はじめに教育錦絵の使用実態について論じ、次に民衆教育を担った教部省の大教院による風俗統制と、戯作・歌舞伎・浮世絵界の反応、更に巷間で刊行された啓蒙的な主題の錦絵について考察を進める。また、第 3 章では、先行研究で行われた主題ごとの分類に基づいて『文部省発行教育錦絵』各図の内容や筆致の特徴を検討した。第 4 章では『文部省発行教育錦絵』を巡り、二代歌川国輝没後に同作を描き継いだ絵師について論じ、錦絵を担当した背景について、同時期の教育錦絵に類するような絵画と比較を進め、第 5 章では外題に「衣喰住之内家職幼繪解之圖」が付された 20 枚、曜斎国輝の署名がある図様について検討する。第 6 章では、『文部省発行教育錦絵』と『教草』に関わった絵師を比較検討して、啓蒙政策との接点について考察を進め、第 7 章では、『文部省発行教育錦絵』に描かれた徳目の主題 11 図について検討し、第 8 章では『文部省発行教育錦絵』の図様について、輸入翻訳書等からの典拠について比較照合、訳文

と詞書の比較による解釈を試みている。

（**結果**）教育錦絵が学制の施行から教育令に至る過程で成立し、まだ充分に明治政府が学校教育としての体制を整えていなかった時期に発行されたものであることから、著者は明治初期の時代背景を考慮しつつ、主題や表現の成立について多面的な解釈を行った。就学前児童に対する教材であった本作は、学制下の小学校下等科における教育内容に沿ったと思われる図が多く含まれており、既存の藩校に親しんできた庶民にとって馴染の薄い分野と言うべき内容を、錦絵を用いて示したと解釈し、教育錦絵を総合的、体系的に纏めている。

（**考察**）『文部省発行教育錦絵』については、これまで教育の制度や歴史を考察する観点からの先行研究が見られるものであった。江戸時代までの錦絵が町人文化と深くかかわり、町人の好みが反映した出版文化ということができるが、これとは性格を異にした政府による教育的な出版は美術史による先行研究は数例の作品の解説にとどまるなど副次的な検討が行われるにすぎなかった。本論文は維新政府による近代教育の試みの一つである教育錦絵について総合的に解釈した。著者は従来の江戸での需要を反映した美人画や役者絵ではなく、政府による注文であること、その制作意図を解釈し、描かれた主題には西洋の新たな教育や風俗、偉人など、近代教育として盛り込まれた錦絵主題の内容を検討し、教育制度や浮世絵師の関与、輸入翻訳書等さまざまな観点から、多面的、体系的な考察を行い、当該研究における新たな研究視点を構築した。

## 審査の結果の要旨

（**批評**）明治初期は江戸以来の教育から、維新政府が新たな教育体制の確立を試みた時代であった。日本最初の近代教育制度を定めた明治 5(1872)の学制発布はまだ十分に教育のあり方が確立していなかったためか、明治 18(1885)年に教育令が太政官より布告されるまでは近代教育の揺籃期と考えられ、本論文が扱う『文部省発行教育錦絵』には江戸以来の子弟に対する教育や西洋的な教育の導入も念頭におかれ、さまざまな教育方針が視覚教材として盛り込まれた観がある。著者は浮世絵研究においては先行研究が見出せない教育錦絵 104 枚を取り上げ、その成立や担当した絵師、主題内容の検討など、多面的な視点で解釈し、体系的に纏めている。

著者も結論で指摘している通り、なお十分に論述を行え得なかった点も多く、原典、初出文献等の基礎資料の解釈にまだ課題を残している。しかしながら、本論文はこれまで等閑視されてきた教育錦絵を考察した端緒を飾る体系的な論考として、また公的な発行にかかる近代の浮世絵についての基準的な論考として独創的であり高く評価できる。

平成 26 年 1 月 28 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。